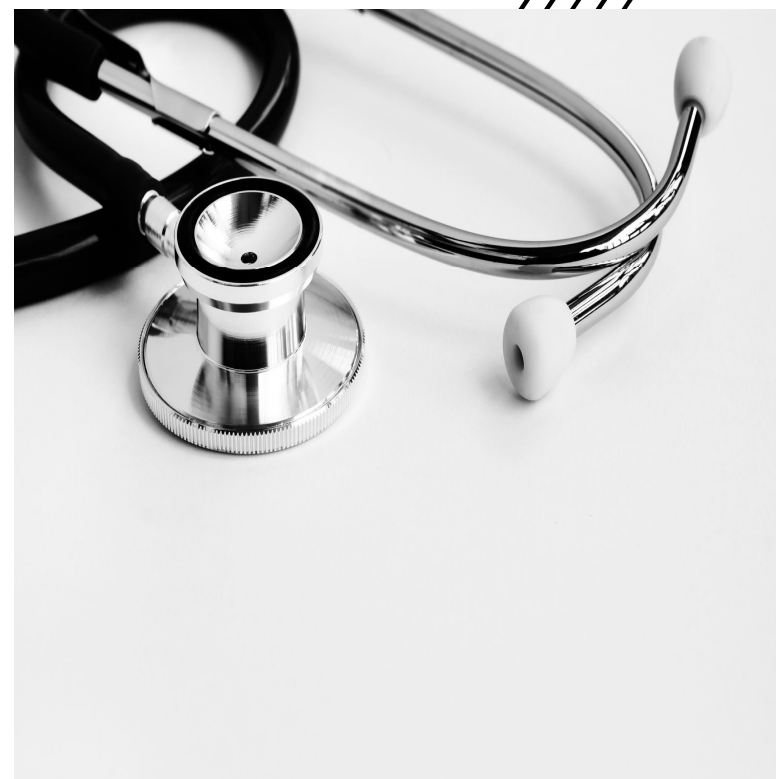


# 内視鏡検査と ポリペクについて



### 短期滞在手術等基本料1

### 短期滞在手術等基本料3

#### 包括される検査等

- ・尿中一般物質定性半定量検査
- ・血液形態・機能検査の一部（末梢血一般検査等）
- ・出血・凝固検査の一部（出血時間等）
- ・血液化学検査の一部（総ビリルビン等）
- ・感染症免疫学的検査の一部（梅毒血清反応等）
- ・肝炎ウイルス関連検査の一部（HBs抗原等）
- ・血漿蛋白免疫学的検査の一部（C反応性蛋白等）
- ・心電図検査
- ・写真診断
- ・撮影
- ・麻酔管理料（Ⅰ）
- ・麻酔管理料（Ⅱ）

- ・入院基本料
- ・入院基本料等加算
- ・医学管理等
- ・在宅医療（在宅療養指導管理料，薬材料，特定保険医療材料を除く）
- ・検査
- ・画像診断
- ・投薬（退院時の投薬、除外薬剤・注射薬を除く）
- ・注射（除外薬剤・注射薬を除く）
- ・リハビリテーション
- ・精神科専門療法
- ・処置（人工腎臓を除く）
- ・手術
- ・麻酔
- ・放射線治療
- ・病理診断

# 検査と手術について

## 胃カメラ検査の例

\*胃・十二指腸ファイバースコピー

1140 × 1

ジメチコン内用液2%「カイゲン」 4mL

キシロカインビスカス2% 2mL

プリビナ液0.05% 2mL

キシロカインゼリー2% 2mL 4 × 1

\*内視鏡下生検法（1臓器につき） 1臓器

イ 食道 310 × 1

\*病理組織標本作製（組織切片によるもの）

1臓器

イ 食道 860 × 1

\*病理判断料 130 × 1

EFはファイバースコピーの略称です。  
[EF-胃・十二指腸]と表記される場合もございます。

T-Mとは、病理組織顕微鏡検査のこと。

病理組織顕微鏡検査で調べるとき1臓器につき860点算定できるのですが、胃・十二指腸で1臓器になります。

ピロリ菌の検査や粘膜点墨法をしたときは、その分の加算も忘れずに。

## 大腸内視鏡検査(ファイバースコープによるもの)

|                                |           |   |
|--------------------------------|-----------|---|
| * 大腸内視鏡検査 (ファイバースコープ・上行結腸及び盲腸) | 1 5 5 0 × | 1 |
| セルシン注射液 5 m g 1 管              |           |   |
| センノシド錠 1 2 m g 「クニヒロ」 2 錠      |           |   |
| モビプレップ配合内用剤 1 袋                | 1 7 2 ×   | 1 |
| * 細胞診 (穿刺吸引細胞診、体腔洗浄等) 1 部位     | 1 9 0 ×   | 1 |
| * 病理判断料                        | 1 3 0 ×   | 1 |

### 大腸内視鏡検査

〔ファイバースコープによるもの〕

- ・ S 状結腸 900点
- ・ 下行結腸及び横行結腸 1,350点
- ・ 上行結腸及び盲腸 1,550点

〔カプセル型内視鏡によるもの〕

1,550点

## 内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術

\*内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術（長径  
2cm未満）

|             |       |        |        |
|-------------|-------|--------|--------|
|             | 5000  | ×      | 1      |
| キシロカインゼリー2% | 2mL   |        |        |
| ラクテック注      | 500mL | 1袋     |        |
| ブスコパン注      | 20mg  | 2% 1mL | 1管     |
| ホリゾン注射液     | 10mg  | 1管     |        |
| ペチジン塩酸塩注射液  | 35mg  | 「タケダ」  |        |
| 3. 5%       | 1mL   | 1管     | 73 × 1 |

\*病理組織標本作製（組織切片によるもの）

3臓器

オ 盲腸

カ 上行結腸、横行結腸及び下行結腸

キ S状結腸

2580 × 1

\*病理判断料

130 × 1

\*短期滞在手術等基本料1（主として入院で実  
施されている手術以外）（その他）（日帰  
りの場合）

1359 × 1



〔内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術〕

- ・長径2センチメートル未満 5,000点
- ・長径2センチメートル以上 7,000点

「ポリペク」とか「ポリペクトミー」という言葉。これは、ポリープや大腸がんを内視鏡的に切除することです。

他に略称として、内視鏡的粘膜切除術をEMR、内視鏡的粘膜下層剥離術をESDなんていうものもあります。

病理組織の採取の場合は、組織の個数ではなく1臓器につきです。

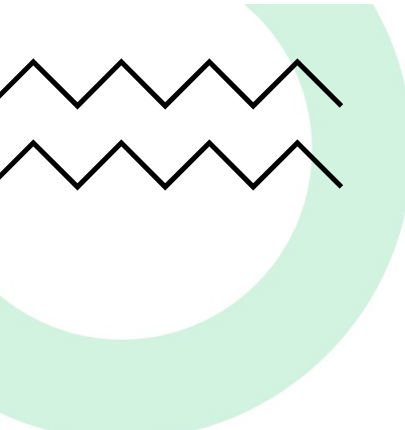
3臓器が限度となっています。



## ・臓器コード

|           |   |                 |
|-----------|---|-----------------|
| 820100866 | ア | 気管支及び肺臓         |
| 820100867 | イ | 食道              |
| 820100868 | ウ | 胃及び十二指腸         |
| 820100869 | エ | 小腸              |
| 820100870 | オ | 盲腸              |
| 820100871 | カ | 上行結腸、横行結腸及び下行結腸 |
| 820100873 | ク | 直腸              |
| 820100874 | ケ | 子宮体部及び子宮頸部      |
| 830100612 | コ | その他；*****       |





## 本日のまとめ

- ・ピロリ菌の検査や粘膜点墨法（ねんまくてんぼくほう）をしたときは、その分の加算も忘れずに算定してください
- ・前処置薬の算定にご注意ください
- ・GEを生検行っている場合の算定にご留意ください。
- ・悪性疑い病名を忘れないようご留意ください。





ご静聴ありがとうございました😊



お困りのこと、  
疑問点  
ございましたら  
申込み  
メールアドレスへ  
お気軽に  
ご連絡ください。